

2 清教教指初第 1 1 7 号
令和 2 年 7 月 1 日

清瀬市立小・中学校長 殿

清瀬市教育委員会
教育長 坂田 篤
(公印省略)

令和 2 年度清瀬市立学校における音楽鑑賞教室及び宿泊を伴う行事の中止について

このことについて、6 月 1 9 日（金）第 6 回教育委員会定例会において決定しましたのでお知らせします。

つきましては、下記を踏まえて、関係者への周知をお願いします。

記

1 音楽鑑賞教室について

今年度の本市における音楽鑑賞教室は中止とする。

〔理由〕

- ・ 客席が密になることから感染症拡大のリスクを払拭できない。
- ・ けやきホールの感染症対応規準（定員の半数までしか入場させない）を満たすことが困難である。

2 宿泊行事について

今年度の本市における宿泊行事は全て中止とする。

ただし、各校において宿泊行事の目的に応じた取組を代替実施するよう「努める」とする。

〔理由〕

- ・ バスや新幹線での移動時及び食事や就寝等の宿舎生活時での密が避けられない。
- ・ 実施した場合、感染を危惧して不参加者が増加する可能性がある。
- ・ 政府や有識者が「第二波、第三波が到来する可能性」を明言しており、今後の状況によって、実施できる学校と実施できない学校とが出てくる可能性が高い。
また、その際、実施の可否判断が遅れるほど、キャンセル料金が高額になる。

3 その他

キャンセル料については、保護者負担を求めないよう、事務局で調整中。

〔担当〕

清瀬市教育委員会
教育総務課長 細山 克昭
指導課長 中山 兼一
電話：042-492-5111 (351)